

### 石川県議会議員選挙の立候補届出受付及び会場設営について

- 1 受付日時 令和5年3月31日(金)午前8時30分から午後5時まで
- 2 受付場所 石川県庁行政庁舎11階 1105会議室・1104会議室  
〔 金沢市選挙区、小松市選挙区、加賀市選挙区、かほく市選挙区、白山市選挙区、  
能美市能美郡選挙区、野々市市選挙区、河北郡選挙区 〕  
  
石川県中能登総合事務所 第1・第2会議室  
〔 七尾市選挙区、羽咋市羽咋郡南部選挙区、羽咋郡北部選挙区、鹿島郡選挙区 〕  
  
石川県奥能登総合事務所 41会議室  
〔 輪島市選挙区、珠洲市鳳珠郡選挙区 〕
- 3 受付手順
  - (1)受付係 当日午前8時30分までに2人以上の立候補予定者の届出人が来場した場合、立候補届出の審査順序を「くじ」で決定する。
  - (2)審査係 立候補届出書の審査・受理を行う。  
係 → 審査主任 → 選挙長職務代理者 → 選挙長
  - (3)選挙長 金沢市以下8選挙区選挙長 (市町支援課長)  
七尾市以下4選挙区選挙長 (中能登総合事務所長)  
輪島市以下2選挙区選挙長 (奥能登総合事務所総務企画部長)
  - (4)交付係 街頭演説用標旗等の「七つ道具」等及び明るい選挙推進の要望書の交付
  - (5)諸届受付係 選挙公報掲載申請書等の受付
- 4 人員  
選挙長、選挙長職務代理者、事務従事者 計78名
- 5 会場設営  
県庁での会場設営  
令和5年3月30日(木)午後3時から開始予定

※取材は午後3時から3時30分の間でお願いします。